

仕 様 書

ガス供給事業者（以下「乙」という）は、ガス事業法およびその他関係法令等を順守するとともに、本仕様書に基づきガスの供給を安定的に行い、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「甲」という）はその供給を受けることとする。

1 概要

- (1) 需要場所
名称 岐阜県立多治見病院
所在地 岐阜県多治見市前畑町 5 - 1 6 1
- (2) 業種および用途
病院（入院施設あり）

2 需要期間

2026年1月 定例検針日の翌日から2027年1月 定例検針日まで

3 予定使用量等

取引メーター、予定期間使用量および契約月別予定使用量ならびに予定最大使用量は別表 1 および 2 のとおりとする。

4 調達案件の仕様等

- (1) ガス種別
都市ガス 13A
- (2) 供給熱量
 $45\text{MJ} / \text{m}^3$
- (3) 供給圧力
低圧、中圧B
- (4) 需要場所での用途
低圧：GHP、ガス給湯器等 中圧B：ボイラー、コージェネレーションシステム等

5 保安

- (1) 乙の保安責任
 - ア 乙は消費機器（ガス機器）の調査・危険発生防止の周知を行い、敷地内のガス管（内管）に直接接続するガス導管（供給管）を維持・運用する一般ガス導管事業者と連携し保安を行うものとする。
 - イ 乙は、現地における業務を第三者に委託できることとする。
 - ウ 乙または乙の委託者は、業務の実施にあたり、甲の了解を得たうえで甲の敷地内に立ち入ることができることとする。
- (2) 緊急時（災害時を含む）の保安体制
 - ア 甲の施設が24時間稼働する施設であることを考慮し、乙または乙の委託者は保安確保のための出動拠点を整備するとともに、各拠点到緊急要員を配置して、緊急時等に速やかに対応できるよう備えることとする。
 - イ 緊急時において、乙は最寄りの拠点から速やかに出動し、保安確保のための応急処置を行うこととする。
- (3) ガス供給中止等の条件
 - ア ガス供給設備に故障が生じ、または生じるおそれがある場合など、保安上やむを得ない場合において、一般ガス導管事業者、乙または乙の委託者は甲の承認を得たうえで、ガスの供給を中止またはガスの使用制限を行うことができることとする。
 - イ 一般ガス導管事業者、乙または乙の委託者は、ガスの供給を中止または使用制限を行った場合、甲に対して自体が解消した後、速やかに報告することとする。
- (4) 保安体制費の提出
乙は、5(2)に示す保安体制をガス供給開始日までに甲に提出することとする。

6 その他特記事項

(1) ガス料金の計算方法

ア ガス料金の算定は、ひと月（前月の検針日の翌日から当月の検針日までの期間をいう）の使用量により行うものとする。

イ 毎月のガス料金＝ 定額基本料金 ＋ 流量あたり基本料金単価×流量 ＋ （従量料金単価＋原料費調整額）×使用量
（消費税および地方消費税相当分を含む）

ウ 原料費調整制度の適用は、当該需要場所を供給区域とする一般ガス導管事業者の基本約款に定める原料費調整額と同じ算定方法とする。

エ ガス使用量の単位は立方メートルとし、その端数は小数点第1位以下の端数を切り捨てる。

オ ガス料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てる。

(2) 時間あたりの最大使用量の算出には、負荷測定器の設置、または、計量器の最大ガス通過流量の合計値を最大使用量とするなど、甲乙協議のうえ決定する。

(3) 契約を実行するため、負荷測定器設置等の改造費用が発生する場合は、受注者負担とする。

(4) 毎月の請求書等は施設用度課施設管理担当へ送付すること。

(5) 請求書の宛名は「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 理事長」とすること。

(6) 契約最大使用量超過等の精算金については、受注者の約款に基づき協議し定めるものとする。

(7) 本仕様書および契約書に定めのない事項については、ガス事業法その他関係法令等に基づき、甲乙協議のうえ、決定することとする。

別表1

計量器

メーター型式	設置場所	ガスメーター	ガス通過流量 (m ³ /h)	負荷計測器
R1000	中西棟西側屋外	中圧B	1000	有
R1000	中西棟西側屋外	中圧B	1000	有
ND100	中西棟西側屋外	低圧	100	有
NN16	中西棟2F 職員食堂内	低圧	16	有
N6	中西棟1F レストラン内	低圧	6	有

別表2

検針年月	契約月別予定使用量 (m^3)	最大使用量 (m^3/h)	最大使用量うち低圧 (m^3/h)
2026年2月	235,000	621	11
2026年3月	193,000	550	10
2026年4月	154,000	460	10
2026年5月	146,000	380	10
2026年6月	139,000	429	9
2026年7月	202,000	509	9
2026年8月	208,000	529	9
2026年9月	185,000	528	8
2026年10月	163,000	469	9
2026年11月	140,000	469	9
2026年12月	221,000	611	11
2027年1月	267,000	620	10
契約年間予定使用量	2,253,000		

※上表の数値は過去の実績から算定した予定数値であり、実際の使用量は上下します。